

保護者 様

鈴鹿市立神戸小学校

校長 津田 由美子

大地震時における登下校について

大地震により、危険が予想される場合の登下校については、下記のようにします。

記

◆始業前に大地震が発生した場合

- (1) 通学路や学校施設の安全が確認されるまでは、登校は見合わせ、自宅等の安全な場所で待機させてください。また、付近の様子から登校が危険と判断した場合は、直ちに学校へ連絡をとり、登校を見合わせてください。
- (2) 通学路の安全が確認され、授業が可能な場合は、tetoruで連絡します。連絡を確認し、登校させてください。給食が実施できない場合は、併せて連絡させていただきます。

◆在校中に大地震が発生した場合

- (1) 保護者への引き渡しとします。地震によりtetoruが通じない場合も考えられます。その場合も、引き渡しと判断して下さい。

災害発生時には、一人ひとりの判断が大切です。各ご家庭でも、どこに避難するか、どこで待ち合わせるか等について、必ず話し合っておいてください。

災害発生時には、学校の電話が緊急用となり、通じなくなることが考えられます。また、tetoruも機能しなくなる場合も考えられます。その際には、各家庭や地区の判断で対応してください。